

様式 2

法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面

(建築物に係る新築工事等の場合)

1 分別解体等の方法

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 等 の 方 法	①造成等 □有 □無	造成等の工事 □手作業 □手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい □有 □無	基礎・基礎ぐいの工事 □手作業 □手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装 □有 □無	上部構造部分・外装の工事 □手作業 □手作業・機械作業の併用
	④屋根 □有 □無	屋根の工事 □手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等 □有 □無	建築設備・内装等の工事 □手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 () □有 □無	その他の工事 □手作業 □手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用

なし

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

別紙のとおり

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(受注者の見積金額)

_____ 円 (税込)

